資 料 編

1. 事例集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(資) -1
(1)地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業(モデル事業)
① 石巻市
② 東松島市
③ 涌谷町
(2) 頼れる地域の力"ふれあいサン"(仙台市)
(3)地域の子育て応援団!育児サークル「あんよ」,子育てサロン「このゆびと~まれ.
(仙台市)
(4) 中田中部地区の福祉員の活動(仙台市)
(5)千代田のより処 ひなたぼっこ(仙台市)
(6)「みんなが主役の介護予防作戦会議」をきっかけにした支え合いの地域づくり
(気仙沼市)
(7)きらり斎川笑アップ事業(白石市)
(8)笑顔が生まれる「いきいき百歳体操」「ふれあいサロン活動」の取組(東松島市)
(9)大崎市生活支援体制整備事業における地域の取組について
高倉地区振興協議会(大崎市)
(10) 仲良しピーチク会 (蔵王町)
(11) 地域づくり活動《集う&相談する》山元こぐまサロン
~障害のある方やご家族,地域住民の方が気軽に集い,相談できる場づくり~
(山元町)
(12) 七ヶ浜町地域福祉推進会議(七ヶ浜町)
(13) 支え合い懇談会 (大衡村)
(14) 地域見守り活動(女川町)
(15) 成年後見制度,市民後見人養成・支援等の取組について(仙台市)
2. 宮城県地域福祉支援計画策定検討会議委員名簿・・・・・・・・(資) -20

1. 事例集(1)-①

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業(モデル事業)

(石巻市)

【地域力強化推進事業】

地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図るため、住民に身近な地域において、 地域住民等が主体的に地域の生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備を 行う。

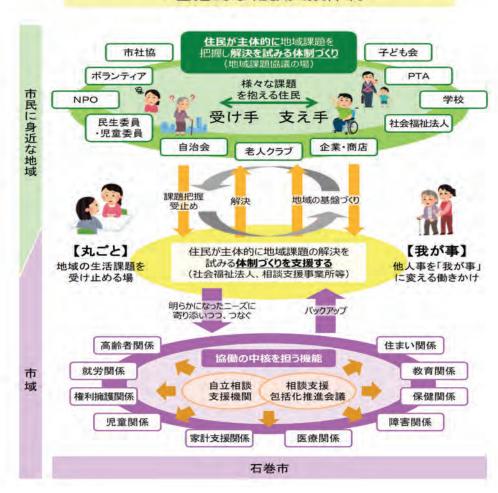
また,身近な地域で行う見守り等の互助活動に対し助成金を交付することで,地域住民の主体的かつ持続的な活動を支援する。

【多機関の協働による包括的支援体制構築事業】

「福祉まるごと相談窓口」の設置により、複合的な課題を抱える困難ケース等の解決並 びに「たらい回し」といった事態が生じないよう、包括的に受け止める総合的な支援体制 の構築を図る。

また、窓口を6総合支所にも増設し、全市的な取組を実施する。

地域における住民主体の課題解決力強化 包括的な相談支援体制

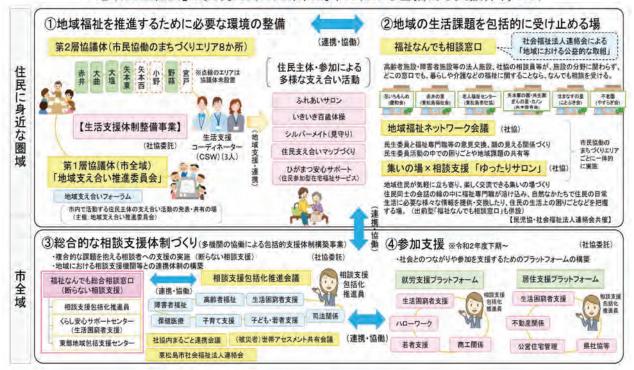


1. 事例集(1)-2

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業(モデル事業)

(東松島市)

「地域共生社会」の実現に向けた東松島市における包括的な支援体制づくり



多機関の協働による包括的支援体制構築事業について

1. 事業の目的

- ・経済的問題や家庭、健康上の問題など、複合的な課題を抱える相談者へ、分野(児童、高齢、障がいなど)を問わず 包括的に相談支援ができるよう、市内の多様な相談支援機関等との協働による総合的な相談支援体制づくりを推進 すること
- ・生活支援体制整備事業や社会福祉協議会の地域福祉事業と連携し、地域に不足する社会資源づくりの取り組みを 進めることによって、相談者の自立の促進を図るとともに、地域住民相互に支え合う意識の醸成を図ること

2. 事業の内容

- (1)相談者等に対する支援の実施
- (2)地域における相談支援機関等との連携体制の構築
- (3)地域における相談支援包括化ネットワークの構築を図るために必要となる事業の実施

3. 相談支援の対象者

・相談支援の対象者を限定せず、心配ごとや困りごとを抱え、自らの力では解決が難しい方すべてが対象

4. 相談支援の体制

・複合的な課題を抱える住民に必要な複数分野の支援をコーディネートする役割として、 相談支援包括化推進員1名を配置しています。

1. 事例集(1)-3

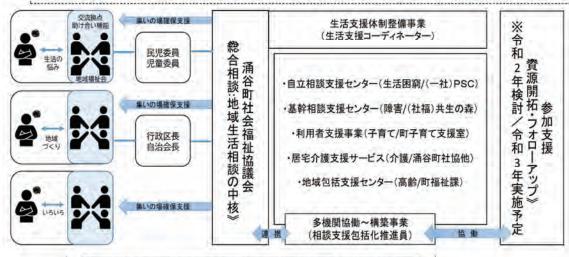
地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業(モデル事業)

(涌 谷 町)

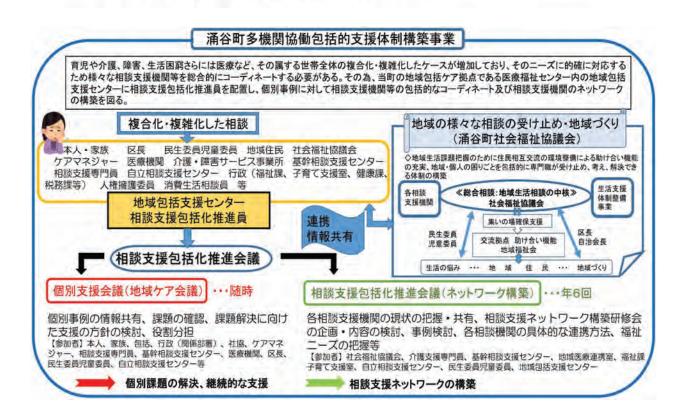
地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業

地域の様々な相談の受け止め・地域づくり(地域力強化推進) 事業全体構想 概要図

- ◇地域単位や個人単位の地域生活課題が複雑・多様化する中で、公助と地域の力を社会福祉協議会の持つ機能により連動させていくことで、誰もが安心して暮らすことができる町づくりを目指すものである。
- ◇地域住民等が主体的に地域生活課題を把握していくために、地域住民等が相互に交流を図る環境を整備していくことで、日常生活圏域内にある助け合いの機能(地域福祉 会等)の充実を図り、地域・個人の困りごとを住民と共に様々な専門職が包括的に受け止め、考え、解決に繋げることのできる体制の構築を図るものです。



地域課題の表出化・可視化による把握((仮称)おらほの地域生活課題検討会)



1. 事例集(2)

頼れる地域の力"ふれあいサン"

(仙 台 市)

安養寺地区では、ふれあいサンという住民ボランティアの方々が活躍しています。

ふれあいサンは、地区社会福祉協議会長の委嘱を受け、担当する高齢者の安否確認や日常生活支援活動を行っています。

ご近所さんでもあるふれあいサンが日常のお付き合いの中で, 見守り, 相談を受けるため, きめ細やかな活動が展開されています。

令和2年1月23日(木)に、ふれあいサン懇談会を開催し、ふれあいサンが一人ひとり抱えている想いを町内会長や民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会役員と共有する機会としました。

ご近所さんだからこそ,活動が"自然体"で行われていること,お茶飲みをしたり,おしゃべりしたり,外から家の様子を日々気に掛けたりといったことがとても大切であることを参加者全員で確認することができました。

また、安養寺地区社会福祉協議会では、令和元年度から、地域活動を行っている住民が 集まり、日常の生活や活動の中で困っていることなどを出し合い、地域課題が何なのか、 そしてその課題解決に向けた取り組みができないかということについて話し合いも行って います。

自身が住む地域のことを皆で考えることは、誰もが安心して生活できる地域づくりにつ ながると感じました。



ふれあいサン懇談会

1. 事例集(3)

地域の子育で応援団! 育児サークル「あんよ」、子育でサロン「このゆびと~まれ」

(仙 台 市)

育児サークル「あんよ」は、子育で中のママ達が中心となり、子育で支援センターの先生による手遊びや工作、親子ビクス、施設見学等を毎月第1・3金曜日に主に宮城野コミュニティ・センターで開催しています。

未就園児の親子を対象とした育児サークルとして,現在 0~3 才児の親子が 20 組ほど登録し,ママ達が協力しながら運営しています。

小さい子どももママも楽しめる笑顔がいっぱいの育児サークルです。

子育てサロン「このゆびと~まれ」は、地区の主任児童委員が中心となり、子育て支援 センターの先生による手遊びや工作、管理栄養士による栄養指導等を毎月第2木曜日に宮 城野小学校マイスクールで開催しています。

未就学児の親子が毎回 10 組ほど参加して、子ども達がのびのび遊び、ママ達がゆっくりとお話しができる場所を提供しています。

育児サークルや子育てサロンは、子どもの遊び場、ママ同士の情報交換、更には先輩ママの育児経験を聞いたり、悩みを相談したり、友達を作ったりと、ホッとひと息する場にもなっています。



育児サークル「あんよ」



子育てサロン「このゆびと~まれ」

1. 事例集(4)

中田中部地区の福祉員の活動

(仙 台 市)

中田中部地区では,活動者を「福祉委員」ではなく,親しみを感じてもらえるよう,あ えて「福祉員」と呼んでいます。

各町内会から2~3名程度選出され、現在56名で活動しています。

福祉員の主な活動内容としては高齢者の方を対象に民生委員・児童委員 19 名と連携しながら、見守り活動やサロン活動のサポートを行っています。

また,元民生委員・児童委員などで構成される「相扶会」というボランティアグループ が見守り活動やサロン活動に参加しているほか,必要に応じて生活支援活動を実施してい ます。

さらに、袋原小学校区学校ボランティア防犯巡視員(登録 225 名)も子ども達を見守りながら高齢者の見守りも行っており、地区全体で二重、三重の見守りの目がある事で、安心して暮らせる地域づくりにつながっています。

①見守り・安否確認

福祉員は、主に高齢者の方を対象におおむね月 1 回程度、外からの見守り活動を行っているほか、道端で出会った時にお声掛けするなど、日頃から可能な範囲で見守り活動を実施しています。活動にあたっては、トラブルを防ぐことや福祉員の負担を減らすため、見守り活動の際は「家の中には上がらない」というルールを設けて取り組んでいます。

②サロン活動への参加

月1回程度,全11町内会で高齢者を対象にサロンを実施しているほか,地区社会福祉協議会主催のサロンも開催しています。

運営は町内会の婦人部や民生委員・児童委員などが中心となりながら、福祉員も一緒に 企画などを考えています。

また福祉員は、参加の声がけや当日準備などの役割を担っています。



見守り活動

千代田のより処 ひなたぼっこ

(仙 台 市)

国見・千代田のより処ひなたぼっこは、全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)により、平成21年に学生向け下宿だった建物を活用し、まちの人が集い、食事や会話、娯楽を楽しみながら、地域に新たな元気や活力を生み出してもらうきっかけを生み出す「まちのつどいの場」として開設されました。

ひなたぼっこでは、お茶や食事を通しての交流や、住民主体の体操教室、子ども達を対象として放課後の遊びや勉強のためのサロンスペースの開放などを行っており、世代に関わらず一人でも仲間同士でも利用ができます。地域住民向けの様々な講習会なども実施されており、地域の集いの場所になっています。

加えて, ひなたぼっこでは行き場のない人たちに, 行き先が決まるまでの一時的な居場 所を提供する役割も担っています。

利用者は、公的な福祉制度のはざまにいる人たちが多く、障害があっても障害者手帳の 交付を受けていない方、刑事施設出所者で次の行き先がまだ決まっていない人、突然身寄 りを亡くした方など様々です。このように、公的な制度では支援を受けることが難しい方 を、低額な料金で受け入れています。

ひなたぼっこでは「受け入れを断らない」をモットーとし、臨機応変かつ速やかな対応 を行っています。利用者にとってはもちろんのこと、関係機関が支援に取り組んでいくう えでの大きな支えになっています。

平成30年10月からは仙台市より地域生活支援拠点モデル事業を受託し、障害のある方が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、行政や様々な相談機関と連携・支援を実施しています。



「ひなたぼっこ」





1. 事例集(6)

「みんなが主役の介護予防作戦会議」をきっかけにした支え合いの地域づくり (気 仙 沼 市)

気仙沼市では、令和元年度に 65 歳から 84 歳の市民を対象とした「健康長寿のまちづくりのための生活実態調査」を行い、その調査結果で得られた地域の健康・生活課題を気仙沼市内の 16 地区社会福祉協議会に地域の健康・生活課題について周知し、地区社会福祉協議会では、住民自らが地域で必要な介護予防活動と支え合いを推進していくことを目的に、生活支援体制整備事業「みんなが主役の介護予防作戦会議」を実施しました。この会議を契機に、住民同士による支え合いの地域づくりの協議が活発に行われるようになりました。

A地区においては、平成31年1月末で地域のスーパーが閉店し、買い物が不便となっていましたが、令和2年7月から住民の声により地域コミュニティセンターに移動販売車が毎週来ていただけることになり、移動販売の日には地域の交流の場となっております。また、地区社会福祉協議会では、移動販売で集まった住民から生活の現状などの聞き取りを行うとともに、「みんなが主役の介護予防作戦会議」において浮き彫りとなった健康・生活課題の改善を目指し、月1回移動販売日に合わせ「青空喫茶店」を開催することといたしました。

「青空喫茶店」では、フレイル予防のチラシの配布や栄養指導、レクリエーションを活用 した軽運動などを実施し、住民の社会参加や住民同士の支え合いを実践しております。



青空喫茶店

きらり斎川笑アップ事業

(白石市)

斎川公民館の指定管理を受託する『斎川まちづくり協議会』は、学校の廃校を機に、地域 住民間に地域存続への危機意識が高まったことをうけ、宮城県「小さな拠点」に係る市町村 支援事業や白石市まちづくり交付金事業等を活用し、安全安心で持続可能な地域づくりを 推進しています。

これまでに、持続可能な地域づくりに向けた学習会の開催、地域住民の実情や要望を把握するための中学生以上の全住民アンケート調査、若者の声を聴くための世代別の学習会などを開催し、地域住民の抱える不安や課題を把握してきました。

その後、これらに対応するために、若者と高齢者がつながるための「LINE講座」、高齢者の買い物や通院の移動手段について考える「地域円卓会議」、支援が必要な世帯を把握するための方法や支援にむけた取り組みを考えるための「ささえあいマップづくり体験会」、「支え合い活動の学習会」を開催し、学び・考え・実践のサイクルを継続してきました。

様々な課題がありますが、地域内で、今、一番に力を入れていきたいと考えているのが交通弱者への支援です。地域内の福祉施設等の協力を得ながら、実証実験を重ねる予定です。 実験で得られた知見を基に、地域の実情に合った支援のあり方を住民一丸となって考え、本格稼働に向けて、また、住民が安心して地域で暮らすことを目指して挑戦は続きます。



LINE講座



円卓会議



会議



世代別会議

1. 事例集(8)

笑顔が生まれる「いきいき百歳体操」「ふれあいサロン活動」の取組 (東 松 島 市)

東松島市社会福祉協議会では、住民同士が気軽に無理なく集える「居場所(交流の場)」 の立ち上げや運営を支援しています。

以前は、担当職員を地区センター等へ常時派遣する「ミニデイサービス運営型」で地域 ボランティアの協力を得ながら住民交流を図っていましたが、担い手や場所が固定され(20 カ所程度)、市全域に広めることが困難となっていました。

「居場所」を市全域に広めたい社会福祉協議会側の意向と今後の支援方法(社会福祉協議会の関わり)を 1 カ所ずつ説明にあがり、ご理解いただいた上で「自主運営型」に切り替えることができました。

当時,市がモデル事業として実施していた「いきいき百歳体操」は、実践後の効果が実感できるとの声が住民から多く寄せられ、「居場所」を拡充する為の1つの「道具」として取り入れることになりました。

説明会の開催,物品貸与,立ち上げ支援・相談支援,活動資金の助成,交流大会,代表者会議,情報誌「いき百瓦版」の発行など社会福祉協議会と団体が常につながるメニューを揃え,平成28年度から令和元年度まで66団体(1,529人)が発足しました。

また、専門職による定期的な体力測定と「いきいき百歳体操」をサポートする団体(サークル虹(会員数19人))の協力もあり、多くの団体が毎週活発に活動しています。

また、「いきいき百歳体操」を取り入れず、レクリエーションやお茶会を中心としたサロン活動団体も数多くあります。(43 団体)。

東松島市社会福祉協議会では、平成30年度から「ふれあいサロン活動登録制」を導入しており、登録団体には「認定書」を発行し、上記記載の支援のほか、レクリエーション道具の貸与、出前講座など講師等の紹介・調整を行っています。令和2年度末の登録団体は、「いきいき百歳体操活動団体」を含め109団体(2,181人)となりました。

社会参加による介護予防,顔なじみの関係構築による日常的な見守り,困りごとへの早期対応など効果は多様に見えてきます。

住民主体の「自主運営型」は、いつでも相談に応じることができる伴走者がいて成立するものだと認識しており、今後も東松島市社会福祉協議会は地域の伴走者として関わり続けます。



いきいき百歳体操



サポーター活動



認定証

1. 事例集(9)

大崎市生活支援体制整備事業における地域の取組について 《高倉地区振興協議会》

(大崎市)

大崎市では、合併時から地域自治組織等が地域自治を担い、地域課題解決等について 取り組んできた背景があり、生活支援体制整備事業に係る第2層コーディネーターをま ちづくり協議会や地域づくり委員会等の活動団体において、6団体9名を配置しています。 第2層コーディネーターの配置に伴い、地域自治組織の支援を担当している担当課(ま ちづくり推進課)と連携し、事業実施以前から地域課題解決に関する情報提供やワーク ショップ等の地域支援を実施してきました。

第2層コーディネーターの活動として地域資源の把握や課題解決のための話し合いの場(協議体)を設け、多様な担い手による生活支援サービスの創出と地域の実情にあわせた支え合い活動の実現を目指しており、一部地域では住民主体の有償ボランティアを立ち上げて支え合いを行っています。

高倉地区振興協議会では、生活支援体制整備事業を実施する以前からワークショップ や地域づくり策定委員会で話し合いを重ね、高倉地区振興協議会地区計画書を作成して きました。

その計画書の一部には「たすけ愛隊プロジェクト」として有償ボランティアの体制づくりが掲げられていたため、それらの計画内容を具体化するために第 2 層コーディネーターを配置し、「生活支援体制整備事業」を実施しています。

また、有償ボランティアの仕組みをつくるために「ニーズと担い手の掘り起こしキット(さわやか福祉財団作成)」を用いたニーズの掘り起こしを行い、必要性の高い地域の困りごとを解決するために、令和2年度から「たすけ愛サポーターズ」を結成しています。その活動の中で除雪や草刈り、植木剪定等の作業を有償ボランティアにより立ち上げ、住民同士での支え合いを実践しています。



高倉地区振興協議会地域づくり計画書



「ニーズと担い手の掘り起こしキット」を活用して、生活課題を把握



「有償ボランティア」依頼用チラシ 「有償ボランティア」作業員募集チラシ



有償ボランティア「除雪」活動状況

仲良しピーチク会

(蔵 王 町)

仲良しピーチク会は、蔵王町の介護予防事業を卒業した参加者の自主活動グループです。 平成 24 年度に蔵王町の認知症予防教室としてくもん学習療法を取り入れた、「ピンピン 教室 頭いきいきコース」が始まりました。その後、「気軽に通えるサロンにしたい」とい う参加者の声があがり、平成 27 年度から『仲良しピーチク会』を実施しています。

会の名前は、「参加者みなさんが元気な小鳥たちのさえずりのように、元気で楽しく笑って生活できるように」「ピーチク、パーチク楽しく過ごす」ことに由来しています。会員は70歳代~90歳代の27名、最高齢は91歳男性です。会員兼世話人9名と、ボランティアの「見守り隊」6名が活動を支えています。世話人さんには、「おやどり」「わかどり」「すずめ」「ふくろう」「ひばり」「くじゃく」「つる」といったニックネームが付いており、ピーチク会らしいユニークなネーミングです。

週 1 回午前中いっぱい,くもんの学習療法=楽習の他に,蔵王町議会の傍聴,クラブ活動,発表会,バスでの遠足,研修会と幅広く充実した活動を行っています。クラブ活動は,手工芸や折り紙,おしゃべり等,年度初めに所属クラブを決めて活動します。部活動として,有志による課外活動は百歳体操を行う等,学生生活を思い出すようなプログラムです。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の予防を徹底し、7月~12月の実施としました。特に楽習の際には、密にならないように配慮し、消毒をこまめに行いました。

会員の皆さんにとって,週1回集まって楽しく学習することで認知症を予防するとともに,楽しく交流をし,いきいきと活動しています。



仲良しピーチク会の活動の様子

1. 事例集(11)

地域づくり活動 《集う&相談する》 山元こぐまサロン ~障害のある方やご家族, 地域住民の方が気軽に集い, 相談できる場づくり~

(山 元 町)

障害がある人方もない方も〈集う&相談する〉を通して、新しいコミュニティをつくりながら共に生きる地域づくりを目指すサロンです。

山元町障害者地域協議会(※)の取り組む「地域づくり」活動として実施しています。

主 催 山元町

実 施 山元町障害者地域協議会 相談支援部会(企画実施担当: NPO 法人ポラリス)

場所 山元町防災拠点・山下地区地域交流センター (つばめの杜ひだまりホール)

開催 月1回程度

対象者 障害のある方、保護者、関係機関、地域住民、その他誰でも

【活動内容】

◆個別相談の場

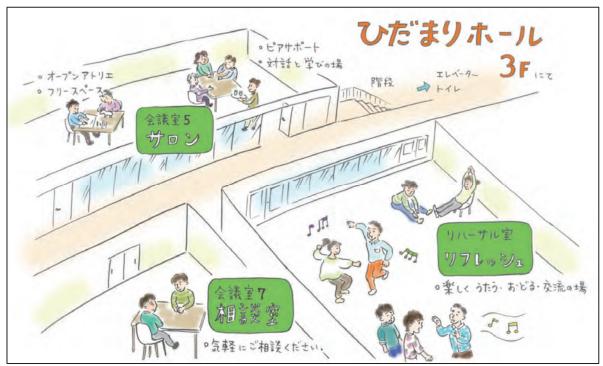
自分や家族の体調や生活の中の困りごとなどをお聴きし、改善に向けて一緒に考えます。 精神保健福祉士など、専門スタッフが対応します。

◆サロン活動

リフレッシュタイム (体操・ダンス・うた・フィールドワークなど), グループワーク (ピアサポート・傾聴スキルアップ・対話と学びの場)

◆地域の方とつながる場

「障害福祉」についてご興味のある方,ボランティアやインターン研修をしてみたい方に参加していただく事が出来ます。



※「山元町障害者地域協議会」とは、山元町における共生社会の実現に向け、障害者が地域で安心して生活できるまちづくりに関し、関係機関の連携を図るための中核的な役割を果たすことを目的とした組織です。

七ヶ浜町地域福祉推進会議

(七ヶ浜町)

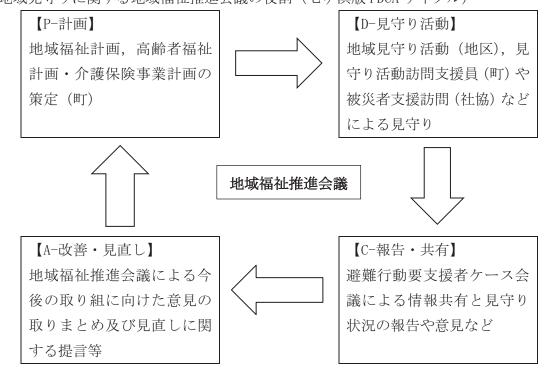
七ヶ浜町では、平成21年8月から地域福祉計画を推進するにあたり、地域福祉関係団体が委員となり一体となって進める、「地域福祉推進会議」を設置しています。会議全体の進行役として、アドバイザーを設置し、会議を年4回程度開催しています。

「地域福祉推進会議」では、避難行動要支援者部会とボランティア部会を設置しています。 避難行動要支援者部会は町が事務局となり、行政区(15 地区)ごとに年1回程度避難行動 要支援者ケース会議を開催し、意見交換を行いながら課題等の解消に取り組んでいます。ボ ランティア部会は町社会福祉協議会が事務局となり、年に1~2回程度ボランティアネット ワーク会議を開催し、ゲストボランティア事業等の取組を行っています。

また、これまでの避難行動要支援者ケース会議により、各地区共通して見られる傾向として、見守りが必要な方と介護予防に向けた取組が必要な方がほぼ一致するという点が見られました。今後の「地域福祉推進会議」では、地域見守り体制の強化として、地域福祉計画と高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づいた、地区・町・社協が実施する見守り活動やケース会議の情報共有を行い、取組内容の検証や見直しを行っていきます(七ヶ浜町版 PDCA サイクル)。

その他にも,今後予想される新たな地域福祉の課題を抽出し,現状把握や情報共有を行っています。

■地域見守りに関する地域福祉推進会議の役割(七ヶ浜版 PDCA サイクル)



支え合い懇談会

(大 衡 村)

大衡村は地縁が濃く、"お互いさま"の気持ちが残っている世代が多い地域です。社会資源には恵まれていませんが、この『地域で自然に助け合う心』を大切に、地域とのつながりを持って、『支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる、心豊かな大衡村』をめざしています。

支え合い懇談会は、『自助・互助』の考えを、住民に自然に理解していいただけるよう開催しています。初め、支援者側に新しい発想・視点を持っていただくため、平成29年度は役場職員とケアマネジャーを対象に研修会を開催し、人が持っている力を引き出す視点や地域支え合いの大切さを学びました。そして同年から、地域の元気な集いを取材し、元気でいられる秘訣を共有しながら、『何歳になっても自分が元気でいることが大切』『人のためにちょっとしたお手伝いのおすそ分け』という考え方を、大衡村社会福祉協議会の協力のもとお知らせしています。

また、住民側には平成30年度までの2年間をかけて、ボランティア友の会や各種サポーターを中心に講話やグループワークを実施し、地域で自立した生活を送ることの大切さを学んでいただきました。「日頃の小さな付き合いが支え合いになることを知った」「自分が元気でいることの大切さを改めて学んだ」など、多くの方に関心を持ってご参加いただきました。

令和元年度は、村づくりの視点を持つ味方が欲しいと思い、懇談会メンバーを公募し、前年度までの懇談会参加者や地区役員の紹介をもとに人材を抜擢。『自分たちの 10 年後を想像してみよう』のテーマで話し合い、元気な自治組織活動の視察見学を通して、大衡村にどんなものがあったら心豊かに過ごせるかを考え、村長・議員さん方に向けて発表しました。

このグループは打ち合わせや発表会の打ち上げを通じて仲良くなり、令和 2 年度も自主 グループとして活動を継続しています。気持ちがよく元気がもらえる方々で、令和 3 年度 はどんな活動をするのかとても楽しみであり、このグループができたことが村の誇りだと 感じます。

コロナ禍において,活動の仕方は制限されますが,想いの広がりは止まりません。要介護状態の予防や悪化防止の大きな狙いはさておき,『大衡村が好きだから』と集まったこのグループへ丁寧に関わって,ゆくゆくは複数のグループができるよう,支援していきたいです。

『住民さんが活発で手が追いつかないな』と嬉しい悲鳴をあげられたら、役場職員としての仕事が楽しくなる気がします。小さなきっかけづくりを、今後もお手伝いしていきたいです。





支え合い懇談会の様子

地域見守り活動

(女川町)

女川町では,東日本大震災後に新たに区画が整備されて,災害公営住宅や自立再建住宅が 建設されました。それに伴い、新たなコミュニティが作られたことから、地区の人たちの交 流と地区活動の一環として、地区によってさまざまな見守り活動が行われています。

町の中心部の地区では、見守り隊を作り、子どもたちの登下校の見守りや声がけ、一人暮 らしの高齢者宅を訪問する活動を継続的に行い、地域の防犯意識や、孤独の解消など、それ ぞれの地域ですべての人たちを見守る意識をもって活動しています。

上一区では、小学生の集団登校に合わせて見守り隊が登校の付添いをすることで、子ども たちを見守る活動を毎朝行っています。

この活動は、震災後の復興整備に伴い道路が整備されていない時期に、二人の孫を持つ祖 父が, 孫が安全に登校できるように付き添っていたことが始まりとなっています。現在は, この祖父の通学への付添いに賛同した地区の方々によって活動が継続され、毎朝7時45分 に地区の集会場前を集合場所として、そこから学校近くの信号までの約600mを見守り隊の 見守りのもと子どもたちが登校しています。この活動を主にしているのが、地区の高齢者に なりますが、毎朝歩くことが健康にもつながり、道中にある一人暮らしの高齢者も併せて見 守るということにもつながっています。

また, 災害公営集合住宅に一人暮らし二人暮らしの高齢者が多く移り住んだことから, そ の高齢者宅を回り声がけする活動を行っている地区もあり、町内のそれぞれの地区ごとに 見守り活動を実施しています。



見守り隊の活動

1. 事例集(15)

成年後見制度,市民後見人養成・支援等の取組について 仙台市社会福祉協議会(仙台市成年後見総合センター)

(仙 台 市)

仙台市社会福祉協議会が開設する仙台市成年後見総合センターは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方の権利が擁護され、地域でその人らしく自立した生活を送れるよう、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、市民の成年後見制度利用の支援を行っています。市民や地域包括支援センター、民生委員、ケアマネージャー、障害者・高齢者等福祉関係者及び成年後見人などから成年後見制度に関する相談を受け、助言、情報提供などを行っています。また、市民後見人の養成や支援にも力を入れています。

【事業内容】

○仙台市成年後見総合センターの運営

専門の相談員を配置し、本人、家族、支援に関わる市町村関係者等を対象に総合的な相談・援助を行っています。

(事業の一部を県内で成年後見制度に精通した「NPO法人ぬくもりの里」に委託しています。)

○市民後見人養成・支援に関すること。

仙台市における市民後見人は、財産上の紛争性や虐待など親族との問題がない事案で、 きめ細かな身上保護が求められる方を対象に後見活動を行う、所定の講座を修了した一 般市民です。社会貢献や地域福祉活動への意欲を持った市民が、地域で暮らす同じ市民の 目線から、後見活動を担っていくことを目指しています。

仙台市成年後見サポート推進協議会での議論を踏まえて仙台市社会福祉協議会が実施 した養成講座において、権利擁護の視点や成年後見制度等に関する知識を学んだ市民後 見人は、平成23年4月に宮城県で初めて家庭裁判所から選任を受け、令和2年度末まで に24人(申立中2件を含む)誕生しています。

市民後見人は、仙台市社会福祉協議会が監督人になり、仙台市成年後見総合センター等の支援を受けながら、関係機関と協力して本人に寄り添った活動を行っています。

○仙台市成年後見サポート推進協議会に関すること

仙台市成年後見サポート推進協議会は、弁護士、司法書士、社会福祉士等の各専門職団体、仙台市及び仙台市社会福祉協議会によって組織され、定例会議や成年後見サポート事業(事例集の作成、セミナー開催等)を行うほか、市民後見人のあり方などについて検討を行っています。

宮城県地域福祉支援計画策定検討会議 委員名簿

役 職	氏	名	所属・団体・役職等		
議長	増子	正	東北学院大学教養学部地域構想学科教授		
副議長	西塚	国 彦	宮城県社会福祉協議会震災復興・地域福祉部長		
委 員	阿部	英 一	東松島市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長		
	伊藤	清市	特定非営利活動法人仙台バリアフリーツアーセンター 理事長		
	遠藤	裕 一	七ヶ浜町長寿社会課長		
	黒沼	篤 司	宮城県民生委員児童委員協議会長		
	佐々木	とし子	宮城県地域活動(母親クラブ)連絡協議会長		
	鈴木	守 幸	宮城県サポートセンター支援事務所長		
	羽柴	紀 子	宮城県地域包括・在宅介護支援センター協議会長		
	堀川	晴 代	みやぎNPOプラザ館長		

(敬称略,委員五十音順)

【 策定の経緯 】

令和2年8月21日	宮城県地域福祉支援計画策定検討会議(第1回)			
77年6月21日	(第3期における取組・評価,第4期策定方針等)			
△和 ○ 年 1 1 日 ○ 5 日	宮城県地域福祉支援計画策定検討会議(第2回)			
令和2年11月25日	(中間案策定)			
AF10/E10 B14 B	宮城県議会 環境福祉委員会報告			
令和2年12月14日	(中間案報告)			
令和2年12月16日	パデリッカーコント字佐			
~令和3年1月15日	パブリックコメント実施			
△和3年9日 9日	宮城県地域福祉支援計画策定検討会議(第3回)			
令和3年2月8日	(最終案策定)			
△和9年9月17日	宮城県議会 環境福祉委員会報告			
令和3年3月17日	(最終案報告)			